

(別記様式3)

県立赤城公園大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーション
の管理における指定管理者制度活用の実施方針

令和6年6月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	前橋市富士見町赤城山1ほか
設置年月日	大沼キャンプフィールド：令和7年春予定 赤城ランドステーション：令和7年秋予定
敷地面積	大沼キャンプフィールド：63,652㎡(予定) 赤城ランドステーション：13,170㎡(予定)
主な施設・建物	大沼キャンプフィールド 管理棟 202.6平方メートル サンタリー棟A 185.8平方メートル サンタリー棟B-1 92.3平方メートル サンタリー棟B-2 92.3平方メートル 赤城ランドステーション 第三スキー場 6,547.0平方メートル ショップ 399.6平方メートル カフェ・コワーキングスペース 123.3平方メートル 倉庫 115.5平方メートル 休憩スペース 70.0平方メートル カフェ厨房 40.0平方メートル 多目的ルーム 39.6平方メートル

(2) 施設の設置目的

県立赤城公園において、自然環境に配慮した利用の促進を図り、もって観光の推進と地域の振興に資するため。

(3) 指定管理者制度活用の目的

民間事業者が持つノウハウや創意工夫を活用し、公園利用者へのサービス向上や経費の節減を図ることにより、新たな魅力創出や集客力・収益性の向上が期待できる。

(4) 指定の期間（予定）

10年間（令和7年4月1日～令和17年3月31日）

※5年目に中間評価を実施し、評価基準未満の場合には指定取消も検討する。

理由：当該施設は滞在、周遊の拠点施設として、赤城公園エリア全体の活性化に資する施設である。そのため、地元住民や関係団体と連携した施設運営を行う必要があり、時間をかけた関係構築が求められるため。また、県立赤城公園の魅力を持続的に向上させるために、中長期的な視点での赤城山の自然や歴史・文化を熟知した人材の育成や民間事業者による自主事業への積極的な投資が必要であるため。

(5) 利用料金制採用の有無

一部利用料金制を採用する。

※施設管理費用に対し利用料金収入の不足が見込まれることから、(6)に定める額を上限（予定）として施設管理費用の一部を指定管理者に支払う。

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

10年間の総額 150,000千円 [各年度 15,000千円]

ただし、赤城ランドステーションで行う指定管理事業に伴う利用料金収入を減じた額とする。

※5年目に中間評価を実施し、必要に応じて費用の見直しを行う。

(7) 県への納付金の納付率（予定）

指定管理者が大沼キャンプフィールドで行う指定管理業務や大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションで行うショップ・カフェ等の自主事業の実施により利益が生じた場合、利益の15%以上を県に納付する。

(8) 施設の管理運営方針

ア 設置目的を達成するために施設の効率的かつ効果的な管理を行い、利用者の利便性の向上や管理経費の節減を図る。

イ 公の施設であることを常に念頭に置いて、公平な管理運営を行い、快適かつ安全な利用を確保する。

ウ 公園利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実などサービスの向上を図る。

エ 県立赤城公園の魅力を持続的に向上させるため、赤城山の自然や歴史・文化を熟知した人材を育成し、公園利用者に赤城山の魅力を発信する。

オ 交流人口を増加させ、新たな人やモノの流れを生み出し、本県経済の発展につなげるため、県内利用者に加えて、県外利用者の獲得を図る。

カ 施設の設置目的及び県立赤城公園の価値向上に資するため、積極的に自主事業に取り組む。

- キ 個人情報保護法等に基づく適切な情報管理を行う。
- ク 地域住民の意見・要望にも配慮した運営に努める。

(9) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

ア 業務内容

(ア) 施設の利用に関する業務

- ・赤城山の多様な自然資源、歴史・文化的価値や地域周遊に寄与する情報を発信する観光案内に関する業務
- ・施設及び地域の広報宣伝に関する業務
- ・施設、附属設備及び備品（以下「施設等」という。）の利用の承認等に関する業務
- ・施設等の利用の承認の取消し等に関する業務
- ・施設の開館時間・休館日の変更に関する業務
- ・施設等の利用料金の收受等に関する業務
- ・施設の利用促進に関する業務

(イ) 施設及び附属施設の維持管理に関する業務

(ウ) 自主事業（指定管理者が自ら企画・立案する事業（ショップ、カフェ、アクティビティ等）であって、大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの設置目的及び管理運営方針の範囲内で行う事業）

(エ) その他知事が別に定める業務

イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。

ウ 成果目標

大沼キャンプフィールド利用者数：35,000人／年間

赤城ランドステーション利用者数：100,000人／年間

なお、その他の目標は応募者が提案を行う。

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募とする。

(2) 審査の方法及び選定基準等

ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を確保するため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づき総合的に審査する。

イ 選定委員会の構成

財務会計及び労務管理に関する有識者、自然環境分野に関する有識者、施設利用者などで構成する。

ウ 選定基準

(ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理運営を安定的に

遂行する能力を有すること。

(イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。

(ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置目的を効率的かつ効果的に達成できるものであること。

(エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。

(オ) 事業計画の内容が、公園利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、募集要項において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会による審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和6年	6月
選定委員会の設置		6月
募集期間		7月～8月
審査の実施		9月～10月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）		11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）		11月 ～12月
指定管理者の指定、協定の締結	令和7年	1月～3月
指定管理期間開始		4月

4 （参考）現在の管理状況

(1) 施設の管理者

群馬県（直営管理）

(2) 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）

赤城公園キャンプ場

令和4年度実績

収入 なし（無料施設）

支出 420,000円

〔内訳 予約システム利用料 420,000円〕

赤城公園ビジターセンター

令和4年度実績

収入 なし（無料施設）

支出 4,028,000円

[内訳 前橋市委託 4,028,000 円]

(3) 施設利用の実績

公園利用者数 560,267 人／年間（令和4年度）

県立赤城公園キャンプ場 3,806 人／年間（令和4年度）

県立赤城公園ビジターセンター 57,264 人／年間（令和4年度）